

議員質問への対応調書

整理番号 071207

令和7年 12月定例会	会派名	無所属		担当部	教育委員会事務局
	議員名	柳 大地		担当課	学校教育課
質問・答弁月日	12月5日				
質問形態	一般		各個		追及
質問事項	安心して学び、働くことのできる教育環境について (3) 学校の働き方について				
<p>【質問要旨】</p> <p>働き方改革の基本中の基本、そもそも組織としての基本である就業時間を鳥取市は守るのか。守るのであれば、具体的にいつまでに、何をするのかを伺う。</p>					
<p>【答弁要旨】</p> <p>本市では、勤務時間外の部活動については、超勤4項目の時間外勤務には該当せず、在校時間等に含まれる自発的行為として整理しています。</p> <p>現在、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法等の一部改正により策定を義務付けられる「鳥取市立学校の教育職員に関する学校業務量管理・健康確保措置実施計画」を、本年9月に国が示した指針を受けて策定しているところであります。</p> <p>この計画において、部活動の実施日数や活動時間等に関しても検討したうえで、校長会と連携を図るとともに、外部委員等で構成される学校働き方改革推進委員会・総合教育会議においてご意見をうかがい、今年度内に計画を策定し、令和8年度からこの計画に取り組み、さらなる学校働き方改革を推進していく考えです。</p>					
【対応方針・進捗状況】		対応済			
<p>■対応方針</p> <p>今年度内に「鳥取市立学校の教育職員に関する学校業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定する。</p>					
<p>■進捗状況</p> <p>令和7年度に「鳥取市立学校の教育職員に関する学校業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、各学校へ通知しました。本計画に基づき、さらに学校働き方改革を進めてまいります。</p>					
更新日： 令和8年4月14日					